

## 第3回鶴岡市家畜防疫対策本部会議

令和4年12月13日(火) 16:30～  
鶴岡市役所別棟2号館21・22・23会議室

### 次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 協 議

① 状況説明

② 今後の対応

4 閉 会

## 鶴岡市家畜防疫対策本部会議

No.	本部役職	所属	役職	氏名	備考	リモート参加
1	本部長		市長	皆川 治		
2	副本部長		副市長	阿部 真一		
3	本部員	総務部	部長	佐藤 光治		
4		市民部	危機管理監	宮崎 哲		
5		農林水産部	部長	佐藤 龍一	本部事務局長	
6		教育委員会	部長	本間 明		
7		藤島庁舎	支所長	成田 譲		○

### 【本部事務局】

No.	本部役職	所属	役職	氏名	備考
1	事務局	農林水産部農政課	課長	伊藤 幸	
2			主幹	本間 一之	
3			主幹	五十嵐 修一	
4		農林水産部 農山漁村振興課	課長	高橋 修也	

## 高病原性鳥インフルエンザ発生に係る本市の対応状況について

### 1 発生及び対応状況について

#### ① 農場概要

農場所在地 : 鶴岡市  
飼養状況 : 採卵鶏 約2万7千羽飼養  
疫学関連農場 : 庄内町1農場 採卵鶏 約4万羽飼養

#### ② 経緯

12/7(水) 午前 農場所所有者より県に、死亡羽数が若干増加している旨の連絡。  
庄内総合支庁家畜保健衛生課が現地調査。  
14:22 市へ簡易検査の結果、鳥インフルエンザウイルス陽性の連絡。  
12/8(木) 8:00 国県協議の結果、疑似患畜の確定。防疫措置の開始

#### ③ 本部体制等の経過

12/7(水) 16:00 第1回鶴岡市家畜防疫対策警戒本部会議(本部長:副市長)  
県の要請を受け、防疫作業等に係る職員派遣の準備を始めることなどを確認  
21:30 第1回鶴岡市家畜防疫対策本部会議(市役所大会議室、本部長:市長)【公開】  
状況報告及び今後の対応について協議  
12/8(木) 16:00 第2回鶴岡市家畜防疫対策本部会議(市役所大会議室、本部長:市長)【公開】  
状況報告及び今後の対応について協議  
12/13(火) 16:30 第3回鶴岡市家畜防疫対策本部会議(市役所大会議室、本部長:市長)【公開】  
状況報告及び今後の対応について協議

#### ④ 消毒ポイントの設置

全5か所にて12/8より実施

〔 ・市施設2か所 ①藤島体育館駐車場、②羽黒体育館駐車場  
・国道3か所 ③白山駐車帯、④庄内町古閑駐車帯、⑤酒田市広野駐車帯 〕

12/10(土)20:00 消毒ポイント2か所閉鎖(②羽黒体育館駐車場⑤酒田市広野駐車帯)  
清浄性確認検査が陰性の場合、令和5年1月3日0:00で解除(1~4人派遣/日)

#### ⑤ 道路の封鎖

農場周辺において通行規制を実施

12/13(火)9:47 通行規制解除

#### ⑥ 防疫作業(殺処分)・埋却・消毒の進捗状況

・県では当初、殺処分に2日、埋却に4日、計6~7日間の作業を見込む。

- ・殺処分は、12/8(木)8:00 から開始

12/10(土) 1:50 鶴岡市内と庄内町内の2農場の殺処分終了

処分羽数 68,382羽 (うち鶴岡市 28,261羽、庄内町 40,121羽)

12/11(日)17:55 上記2農場の鶏舎消毒作業終了

12/11(日)19:20 埋却作業終了 (堆肥の封じ込め作業は継続)

12/12(月)19:40 防疫措置完了

## 2 県からの要請の対応について

県現場事務所

- ・藤島体育館に設置 (12/8(木)1:00 設置完了)
- ・地元町内会長に設置する旨を周知 (同日午前)
- ・12/13(火)20:00 撤収完了見込
- ・12/14(水) 8:30 藤島体育館の通常利用再開

## 3 発生地周辺の市民に対する周知について

- ・地元町内会・土地改良区説明会

日時 12/7(水)18:30～

参加者 町内会役員:6人、山形県:3人、土地改良区:1名、鶴岡市:2人 計12名

- ・チラシ・防災無線による周知

## 4 対策業務班の設置について

市職員の派遣等の状況

12/13(火)13:00 現在、派遣実績及び12/16(金)までの派遣見込み延べ人数 175名 (本部班除く)

対応班	人員	備考
ア 本部班	—	派遣者調整等 (農政課)
イ 現地連絡班	14名	現場事務所 (農山漁村振興課)
ウ 派遣対応班	161名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防疫対策班 84名 (殺処分、埋却、畜舎消毒)</li> <li>・移動規制班 45名 (消毒ポイント)</li> <li>・発生農場周辺規制班 3名 (交通誘導、出入車両消毒)</li> <li>・保健師派遣 22名 (保健所より要請)</li> <li>・施設管理班 7名 (現場事務所設営、管理)</li> </ul>

## 5 その他 (状況写真)

■現場事務所 (藤島体育館)



■消毒ポイント (藤島体育館駐車場)



## 高病原性鳥インフルエンザに係る防疫措置の完了について

本日、12月8日に鶴岡市の養鶏場で発生した高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜に係る防疫措置が、下記のとおり完了しましたのでお知らせします。

### 記

#### 1 防疫措置について

- ・ 令和4年12月8日（木）午前8時00分：殺処分開始
  - ・ 令和4年12月10日（土）午前1時50分：殺処分終了  
（殺処分羽数：68,382羽 殺処分作業人数：延べ770人）
  - ・ 令和4年12月11日（日）午後7時20分：処分鶏の埋却作業終了
  - ・ 令和4年12月12日（月）午後5時00分：農場全体の消毒終了
  - ・ 令和4年12月12日（月）午後7時40分：防疫措置完了
- ※ 防疫措置の完了とは、農林水産省の「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、と殺、死体の処理、汚染物品（鶏卵、飼料、糞等）の処理、家きん舎等の消毒（1回目）がすべて完了したことを言います。

#### 2 今後の予定

- ・ 12月23日（金）（防疫措置完了から10日経過後）に、移動制限区域内にある農場の清浄性確認検査を開始し、結果（27日（火）に判明見込み）が陰性であれば、搬出制限区域を解除
- ・ 清浄性確認検査の結果が陰性の場合、令和5年1月3日（火）午前0時（防疫措置完了から21日経過後）をもって移動制限区域を解除
- ・ 移動制限区域が解除されるまで、消毒ポイントにおける畜産関係車両の消毒は継続
- ・ 各種相談窓口は、当面の間、継続

#### 【報道機関へのお願い】

- 高病原性鳥インフルエンザは、現場で取材される際などに、靴底や車輛からウイルスが拡散する懸念があります。このため発生農場はもとより、その周辺の農場における取材については、慎むようお願いいたします。
- 今後とも、本病に関する情報提供に努めていきますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。

鶏卵、鶏肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的にも報告されていません。

#### 【問合せ先】

農林水産部畜産振興課  
課長補佐（衛生）高橋斉史  
電話：023-630-3350  
〔報道監〕農林水産部次長 森谷 健